

# 岐阜県公報

号外 (一) 平成二十四年十一月三十日

目 次

規 則

岐阜県行政組織規則の一部を改正する規則

(入 事 課)

ページ  
一

規 則

岐阜県規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十四年十一月三十日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第七十七号

岐阜県行政組織規則の一部を改正する規則

岐阜県行政組織規則（平成十八年岐阜県規則第四十六号）の一部を次のように改正す

る。  
第六条第三項中「政策研究係」の下に「及び地域企画係」を加える。

附 則

この規則は、平成二十四年十一月一日から施行する。

平成二十四年十一月三十日発行

発 行 所 者

岐 阜 県  
県 庁

岐阜市薮田南二丁目一番一号

編 集 岐阜市三輪ぶりんとぴあ十三  
一 岐阜文芸社